

第三者評価結果（児童相談所・一時保護施設）

①第三者評価機関名

株式会社 中部評価センター

②施設・事業所情報

運営主体：愛知県	種別：一時保護施設
事業所名：非公開 一時保護所（尾張地区）	
代表者氏名：非公開	定員（利用人数）：30名（30名）
所在地：非公開	
TEL：非公開	FAX：非公開
E-mail：非公開	
ホームページ： https://www.pref.aichi.jp/soshiki/owari-fukushi/jiso.html	
【施設・事業所の概要】	
開設年月日：2015年4月1日	
職員数	常勤職員：27名 非常勤職員：4名
専門職員（資格者数）	（社会福祉）14名 （心理）4名
	（保育）10名 （看護）1名
	（教員）2名
施設・設備の概要	（居室数）20室 （設備等）面接室、医務室、
	グラウンド、会議室、幼児室
	風呂場、静養室

③理念・基本方針

★理念

一人一人が生き生きと笑顔で生活できる保護所

★基本方針

①安心・安全

・わたしたちは、子どもの衣食住を充実させ、暴言・暴力・いじめのない安全な生活環境を整えます。

・わたしたちは、子どもの声に耳を傾け気持ちに寄り添い、それぞれの状況に合わせた支援を行うことで子どもの心身の安定化を図ります。

②権利擁護

・わたしたちは、子どもの権利を尊重し、権利侵害が起きた時の解決方法や意見の表明手段を年齢や能力に合わせて説明します。そして、子どもが意見を伝えやすい環境を整えます。

・わたしたちは、子どもの健全な発達を妨げる事態の防止に努め、子ども一人一人の事情に合わせた個別の配慮を行います。

③個性の尊重

- ・わたしたちは、子どもが自分らしく成長できるように一人一人の強みを見出し、それを子ども自身が感じられるように支援します。
- ・わたしたちは、子どもが互いに認め合えるよう一人一人を受容します。

④関係機関との連携

- ・わたしたちは、各児童（・障害者）相談センターを通して外部の関係機関との連携に努めます。
- ・わたしたちは、行動観察・生活のケアについて各児童（・障害者）相談センターと十分な情報共有をはかり、子どものよりよい支援につなげます。

⑤自己研鑽

- ・わたしたちは、様々な特性をもつ子どもに対応するため、積極的に職場の内外の研修に参加し、知見を広めます。
- ・わたしたちは、職員同士日々のコミュニケーションの中でその知見を共有し、支援の質の向上に努めます。

④施設・事業所の特徴的な取組

- ・意見表明等支援員（アドボケイト）の派遣等により、一時保護所に入所した児童が意見を表明できる体制整備を図っている。
- ・一時保護所の環境改善や子どもの権利擁護の推進の観点から、児童の意見を反映させる取り組みとして、こども会議を開催している。

⑤第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和7年6月27日（契約日）～ 令和8年3月31日（評価確定日） 【令和7年12月5日（訪問調査日）】
受審回数 （前回の受審時期）	初回

⑥総評

◇特に評価の高い点

◆こどもの安全感・安心感・信頼感

入所時の受入れ体制や日常の支援の内容を細かくマニュアル化しており、「こどもファースト」の支援内容となるよう取り組んでいる。こどもが安全感・安心感・信頼感を持てることを主眼にしており、こども一人ひとりに個室を用意し、こどもが見られたり知られたくないと感じることに対しては、プライバシーに配慮した対応や工夫をしている。

◆生活の質の向上を図る取組み

こどもが自分の思いを伝える機会として、「こども会議」や「ミニレター」、「アドボケイト」等の意見表明等支援事業が行われている。日々の生活の中でも、こどもの不満や不安な気持ちを受け止めるように努めており、こどもの良いところに着目して自己肯定感を高められる支援に取り組んでいる。今回の評価では、学習支援員が製作活動の指導をしている場面を見学することができたが、こどもが生き生きとした表情で製作活動に取り組んでいる様子を確認することができた。

◇改善を求められる点

◆入所時におけるこどもの権利の周知

入所時に使用している「入所の説明文」の中に、幼児を含めたこどもの権利に関する分かりやすい内容の説明文を追加で記載し、入所時に周知することが望まれる。

◆事業計画の策定

事業計画に取り上げる重点的な取組みの内容や方針を検討し、こどもの意見や職員の意見を反映させた年度単位での事業計画を策定することが望ましい。事業計画の策定にあたり、重点的な取組みについては、数値目標や具体的な到達点等を設定して取り組むことが望まれる。

◆入浴時間の検討

入浴が昼間の時間帯に実施されており、中学生や高校生も昼間に入浴している現状となっている。職員の勤務体制等の問題もあると思われるが、夜の時間帯に入浴が可能かどうかの検討を期待したい。

◆物品購入システムの改善

こどもの生活の質の改善のためには、即座に対応しなければならない緊急性のある課題（エアコンの修理や生活必需品の購入等）が発生することがある。物品購入システムの緩慢性の改善に向けて検討が望まれる。

※今回評価の判定基準について

今回の第三者評価の評価項目および評価基準は、三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社・政策研究事業本部監修の令和7年3月改定版を用いて実施した。

なお、s、a、b、cの判定には、以下の基準を用いた。

s：aの状態に加え、他の事業所の範となる特異な取組みがある。

a：取組みが進んでおり、改善の余地を残さない。

b：多くの事業所が到達している状態であり、取組みはあるが改善の余地を残す。

c：取組みが行われておらず、bを目指す状態。

また、各項目の改善点等を明確にするため、以下のレベル設定評価手法を取り入れた。

適合性評価（何があるか、何をしているか）

↓

有効性評価（実施していることが効果を出しているか）

↓

妥当性評価（効果的な取組みが継続する仕組みがあるか、本来目的に合致しているか）

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

特に評価の高い点として挙げていただいた「こどもファーストの支援の取組み」については、本施設が尽力して取り組んできたところであり、そこを評価していただいた点は光栄に思う。今後も引き続き、「こどもファースト」の支援ができるよう努めていく。

一方、改善を求められる点で挙げていただいた「入浴時間の変更」については夕食後に変更できるように職員で話し合いを開始している。また「事業計画の策定」についても現在あるものを一つにまとめ、次年度は策定した上で業務ができるよう準備をしているところである。「物品購入システムの緩慢性の改善」については、こども達により良い支援を提供していくためにその重要性は認識しているが、愛知県財務規則などに則って行っているものでもあるため、今後どのように緩慢性が解消できるか検討を進めていきたい。

今回初めて愛知県の一時保護施設として、第三者評価を受審し、第三者の立場からの視点でご指摘をいただいた点を踏まえ、一時保護施設の役割や理念を再度組織で共有し、適切な運営に努めていきたいと考えている。

⑧第三者評価結果

別紙の「第三者評価結果」に記載。

第三者評価結果

※すべての評価細目（67項目）について、判断基準（s・a・b・cの4段階）に基づいた評価結果を表示する。

※評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する

I こども本位の支援

I-1 一時保護施設の理念・基本方針		第三者評価
I-1-① 一時保護の目的に即した理念・基本方針としているか。	相1	a
<input type="checkbox"/> 一時保護ガイドラインを踏まえ、一時保護施設としての理念・基本方針を明文化している。		
<input type="checkbox"/> 理念・基本方針が職員に周知している。		
<input type="checkbox"/> 一時保護の目的（こどもの権利擁護・安全確保・アセスメント）に即した理念・基本方針としている。		
<input type="checkbox"/> 入所しているこどもの権利擁護、こどもの意見又は意向を尊重した運営をしている。		
<input type="checkbox"/> 入所するこどもの多くは権利侵害を受けてきていることを念頭に、一時保護施設はこどもの安全・安心を確保するとともに、こどもの心身の安定化を図る場でもあるという認識のもとに運営している。		
<input type="checkbox"/> 理念・基本方針に基づく運営がされているかについて、職員が定期的を確認・振り返りを行う機会がある。		
<コメント> 「一時保護ガイドライン」を踏まえ、一時保護施設としての理念・基本方針を明文化し、職員およびこどもに周知している。理念・基本方針は、こどもの権利擁護、安全確保、アセスメントに即した内容となっており、こどもの目に付く場所に明文化して掲示している。こどもの権利擁護、こどもの意見を尊重した取り組みを行っている。		
I-1-② こどもとの関わりにおいて、こどもが安全感・安心感・信頼感を持てる養育・支援を行っているか。	相2	S
<input type="checkbox"/> 一時保護施設での受入れ適否や所内での対応について、こどもの安全の視点で判断している。		
<input type="checkbox"/> こどもをあたたかく迎え入れている。		
<input type="checkbox"/> こどもを一人の人間として尊重した接し方や対応をしている。		
<input type="checkbox"/> こどもが安全感や安心感、信頼感を持てる療育や支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 保護者との分離や喪失等を体験したこどもに対して適切な支援・対応を行っている。		
<input type="checkbox"/> こどもが見られたり、知られたいと感じることに対して、プライバシーに配慮した対応や工夫をしている。		
<input type="checkbox"/> こどもが職員に監視されていると感じないような関わりをしている。		
<コメント> 入所時の受入れ態勢や日常の支援の内容を細かくマニュアル化しており、「こどもファースト」の支援内容となるよう取り組んでいる。こどもが安全感・安心感・信頼感を持てることを主眼にして、一人ひとりの個室を用意しており、こどもが見られたり知られたいと感じることに対しては、プライバシーに配慮した対応や工夫をしている。		
I-1-③ 相談種別にかかわらず、不適切な養育を受けてきた可能性を踏まえた適切な対応をしているか。	相3	a
<input type="checkbox"/> 主訴の背景に隠れた虐待等の不適切な養育がないかという視点を入れた行動観察を行っている。		
<input type="checkbox"/> こどもの支援にあたって、一時保護施設全体でトラウマインフォームドケアの視点・考え方を共有している。		
<コメント> 職員はトラウマの研修を受講しており、こどもが不適切な養育を受けてきた可能性を踏まえた上で行動観察を行い、支援に当たっている。個別面接や日記等を通して、対人関係でトラウマを抱えていると思われる場合には、こどもの心情などを適切に把握するよう努め、職員間で情報共有を図るようにしている。		

I-1-④ こどものエンパワメントにつながる養育・支援を行っているか。	相4	S
<input type="checkbox"/> 「あなたは大切な存在である」ことを言葉・行動でメッセージとして伝えている。		
<input type="checkbox"/> こども自身が自分の想いを表現する機会を多くつくり、自分の想いを受け止めてもらえる体験を通して、自己表現を促している。		
<input type="checkbox"/> こどもの良い面を承認できるような生活支援を行い、興味や関心を持てる活動に取り組めるよう物品（おもちゃや本等）や時間が確保されている。		
<input type="checkbox"/> こどもが一時保護解除後の生活を前向きにとらえられるように支援している。		
<p><コメント> こどもが自分の想いを伝える機会として「こども会議」や「ミニレター」、「アドボケイト」等が整備されている。日々の生活の中でも、こどもの不満や不安な気持ちを受け止めるように努めており、こどもの良いところに着目し、自己肯定感を高められる支援に取り組んでいる。今回、学習支援員が製作活動の指導をしている場面を見学することができ、こどもが生き生きとした表情で製作活動に取り組んでいる様子を確認することができた。</p>		
I-1-⑤ 個別支援を適切に行っているか。	相5	b
<input type="checkbox"/> こどもの状況やニーズを踏まえた個別支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 集団生活において個々のニーズに応じた個別支援を行っている（一律的な対応になっていない）。		
<p><コメント> 「日課表」に基づく集団生活を基本とした支援を行うことを中心に取り組んでいる。「生活指導方針」に基づいた、ADL（日常生活動作）の能力向上を目指した個別支援についても丁寧に取り組んでいる。こどもの状況やニーズに応じて個別支援を行うようにしているが、一人ひとりのこどもの個別支援について、職員間で話し合う時間を増やしていくことが必要と思われる。</p>		
		第三者 評価
I-2-① こどもの権利について、こどもに対して適切に説明しているか。	相6	b
<input type="checkbox"/> こどもの権利について、こどもの年齢や理解に応じてわかりやすく説明している。		
<input type="checkbox"/> こどもの権利が侵害された時の相談先およびその方法を説明している。		
<input type="checkbox"/> 一時保護の決定に関する意見の申立ての方法等に関して、こどもの年齢や理解に応じて説明を行っている。		
<input type="checkbox"/> 一時保護中の生活に関する意見の申立ての方法等に関して、こどもの年齢や理解に応じて説明を行っている。		
<p><コメント> 入所時には、児童相談所から「入所説明文」や「ミニレター」により説明を受けるとともに、保護所での生活や権利等に関する説明についても丁寧に行うようにしている。入所後も意見表明等支援員（アドボケイト）や心理担当職員との面談を定期的に行うなどして、こどもの意見等を聞き取るようにしている。入所時に使用しているラミネートした「入所説明文」の中に、幼児を含むこどもへの権利に関する分かりやすい内容を記載することが望まれる。</p>		
I-2-② こどもが意見や意向等を表明する仕組みがあるか。	相7	a
<input type="checkbox"/> こどもが意見・要望・苦情等を表明しやすくなるような対応や配慮を行っている。		
<input type="checkbox"/> こども会議等、こどもの意見を聞く場がある。		
<input type="checkbox"/> 一時保護施設職員による定期的な個別面接を行っている。		
<input type="checkbox"/> こどもと児童福祉司や児童心理司等との面談が行われるようサポートしている。		
<input type="checkbox"/> 意見形成・意見表明を支援する仕組みについて、実効性のある取組みとなるよう、適宜見直しを行っている。		
<p><コメント> 意見表明等支援員（アドボケイト）の派遣を月2回受けており、ミニレターを活用するなどして意見表明支援事業を適切に実施している。「こども会議」を定期的開催しており、こどもが自由に意見を表明できる体制となっている。また、心理担当職員や担当職員との個別面接を定期的実施しており、こどもの意見等が確実に伝わる実効性のある取組みとなっている。</p>		

I-2-③ こどもが一時保護施設以外の第三者に相談できる仕組みがあるか。	相8	a
<input type="checkbox"/> 意見表明等支援事業の仕組みを一時保護施設職員が理解している。		
<input type="checkbox"/> 意見表明等支援事業が、入所中のすべてのこどもにとって使いやすい仕組みになっている。		
<input type="checkbox"/> 意見表明等支援事業以外にも、外部の第三者に相談できる仕組みがある。		
<p><コメント> 職員は意見表明支援事業の仕組みを十分に理解しており、入所中のこどもにとって使いやすい内容となっている。こどもは、児童相談所の児童福祉司や児童心理司との面談を定期的に受けており、週3回往診に訪れる医師との面談でも親密に相談できる仕組みとなっている。</p>		
I-2-④ 保護開始にあたり、こどもに対して適切に説明し、理解を得ているか。	相9	a
<input type="checkbox"/> 一時保護の理由や目的、一時保護施設での生活等について、こどもの年齢や理解に応じてわかりやすく説明し、理解を得ている。		
<input type="checkbox"/> 一時保護の決定にあたり、こどもの意見や意向を聞いている。		
<p><コメント> 保護開始にあたっては、児童相談所の職員から一時保護の理由をこどもが理解できるように説明してもらい、十分な理解を得てから入所するようにしている。入所時においては、一時保護所での生活等について、ラミネートした「入所説明文」により「日課表」等を用いて丁寧に説明している。</p>		
I-2-⑤ 保護期間中に、現状や今後の見通しについて説明し、こどもの意向を十分に聞いているか。	相10	b
<input type="checkbox"/> 保護期間中に、定期的かつ必要に応じて適宜、こどもに対して、現状や見通しについて説明している。		
<input type="checkbox"/> 児童福祉司等が説明した内容についてのこどもの意向を、一時保護施設職員が聞き取りしている。		
<p><コメント> 保護期間中に、児童福祉司から確認している見通しをこどもに伝える際に、同じ内容であってもニュアンスの違いからこどもの混乱を避けるために、「児童相談所に聞いてね」と返答してしまうことが多い。そのため、今後の見通しを一時保護所の職員が伝える際の課題となっている。今後の見通しについての伝え方について、検討していくことが望まれる。</p>		
I-2-⑥ 保護解除について、こどもに対して適切に説明し、合意を得ているか。	相11	b
<input type="checkbox"/> 一時保護の解除にあたっては、こどもの意向や意見、気持ちを十分に聞いている。		
<input type="checkbox"/> 一時保護解除時期や解除後の生活等について、こどもや保護者等の意見等を踏まえた検討を行っている。		
<input type="checkbox"/> 一時保護解除時期や解除後の生活等についての検討には、一時保護施設職員も参画している。		
<input type="checkbox"/> 一時保護解除の理由や解除後の生活等を十分に伝え、こどもが納得できるよう対応している。		
<p><コメント> 一時保護の解除にあたっては、急な保護解除にならないように児童相談所に伝えているが、こどもが充分納得できず急な退所となる場合もある。保護解除について、どう思うか不安などはないか等をこどもに聞くようにしており、納得できる保護解除となるように対応している。課題として、退所するこどもの対応について、職員の共通認識を図っていくことが望まれる。</p>		

I-2-⑦ こどもからの聞き取り等にあたり、こどもへの配慮や説明等が適切に行なっているか。	相12	a
<input type="checkbox"/> こどもからの聞き取りにあたっては、こどもの人権等への配慮を十分に行っている。		
<input type="checkbox"/> こどもが安心して話せるよう配慮している。		
<input type="checkbox"/> こどもから聞いた話を、職員間および担当児童福祉司、児童心理司と共有することを説明している。		
<p><コメント> こどもからの聞き取りにあたっては、こどもが安心して話せる環境や職員体制を整えるなどして、こどもの気持ちに寄り添った対応となるように配慮している。こどもが話した内容は、班長や担当児童福祉司に伝えることを事前に説明した上で聞き取るようにしている。</p>		
I-2-⑧ こどもの援助指針（援助方針）等に対するこどもの意見や意向等に対し、適切に対応しているか。	相13	b
<input type="checkbox"/> こどもの生活に関する今後の方針の検討に、こどもが主体的に参画し、自己決定していくことができるよう支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 援助指針（援助方針）等に対するこどもの意見や意向等について、具体的な内容を記録している。		
<input type="checkbox"/> こどもの意見や意向等を尊重した対応を行っている。		
<input type="checkbox"/> こどもの意見の反映状況について、速やかに内容と理由を丁寧かつわかりやすくこどもに説明している。		
<input type="checkbox"/> こどもの意見又は意向と異なる方針決定を行う場合、その理由についてこどもが理解できるように説明している。		
<p><コメント> こどもの意見を中心に支援方針を立てるようにしており、その内容についても丁寧に説明するようにしている。こどもの意見等は、具体的な内容を記録に残すようにしている。支援方針を説明したあとに、こどもの理解が十分に得られているのかを確認することが求められる。</p>		
I-2-⑨ 一時保護施設での生活等に対するこどもの意見に対し、適切な対応を行っているか。	相14	a
<input type="checkbox"/> こどもから出された意見等に対して、速やかにこどもにフィードバックをしている。		
<input type="checkbox"/> こどもから出された意見等を受け止め、こどもがまた意見を出そうと思える対応をしている。		
<input type="checkbox"/> 意見箱等匿名で出された意見の考慮・反映の結果について、意見を出したこどもに配慮しながら、丁寧かつわかりやすくフィードバックしている。		
<input type="checkbox"/> こどもの意見を尊重して、一時保護等の質の向上を図る取組みが行われている。		
<p><コメント> こどもからの意見は、いくつかの意見表明をする機会が設けられている。出された意見が個人的なものであれば、すぐに対応して答えるようにし、全体にかかる内容の時は職員間で内容を共有して検討するようにしている。検討した結果の返答については、きちんとこどもに説明するとともに掲示するなどして周知するように努めている。</p>		

I-3 一時保護施設における権利制限		第三者 評価
I-3-① 通信、面会等に関する制限は適切か。	相15	b
<input type="checkbox"/> 通信、面会等に関する制限は、こどもの安全の確保が図られ、かつ一時保護の目的が達成できる範囲で必要最小限となっている。		
<input type="checkbox"/> 通信、面会等に関する制限を行う場合には、制限が必要である理由についてこどもに説明している。		
<input type="checkbox"/> 保護者との通信、面会等について、あらかじめこどもの意見や意向を確認している。		
<input type="checkbox"/> 通信、面会等に関する制限を行う場合には、理由や経過等について記録している。		
<input type="checkbox"/> 通信、面会等に関する制限について、こどもや保護者の状況等を踏まえ、その必要性について定期的な点検・見直しが行われている。		
<コメント> 一時保護施設設備運営基準第10条第2項の規定において、こどもの権利制限をする場合の手順が定められている。今回の自己評価では、「児童相談所の権限であるため評価できない」としているが、制限が必要な理由や内容を具体的に伝えてこどもの意見を確認することや、制限の必要性の見直し等を行うことについては、一時保護所としても行う必要があると思われる。		
I-3-② 一時保護施設における生活上のルールは正当な理由に基づく最小限のものとなっているか。	相16	b
<input type="checkbox"/> 生活上のルールは、正当な理由なくこどもの権利を制限するものとなっていない。		
<input type="checkbox"/> 正当な理由がある場合に、やむを得ずこどもの権利の制限をせざるを得ないルールについて、その理由をこどもに説明し、こどもの理解を得ている。		
<input type="checkbox"/> 一人のこどもの個別事情を理由に、他のこどもの権利の制限をしていない。		
<input type="checkbox"/> ルールがこどもの安全や福祉の確保の観点から正当な理由に基づくものか、定期的に点検・見直しを行っている。		
<input type="checkbox"/> こどもが参画した議論の場（こども会議等）の活用により、こどもの意見を踏まえたルールの点検・見直しを行っている。		
<input type="checkbox"/> 生活上のルールもこどもの権利制限に該当し得ることを、職員が認識している。		
<コメント> 生活上のルールは、「ルール検討委員会」で必要最小限で正当な理由に基づくルールであるのかを検討した上で取り決めている。「こども会議」等でこどもから出された意見について、職員間で検討してルール変更しているが、職員間でルールに関する意見の相違があるため、時間がかかってしまう現状がある。「一時保護ガイドライン」では、「生活上のルールについてもこどもの権利制限に当たりうる」と明示されており、必要最小限なルールであるのかを精査することが望まれる。		
I-3-③ 個別対応は適切に行っているか。	相17	b
<input type="checkbox"/> 懲罰的な目的で、こどもを集団から分離する個別対応を行っていない。		
<input type="checkbox"/> こどもの意に反して集団から分離する場合、行動制限は合理的な理由に基づき最小限にしている。		
<input type="checkbox"/> こどもの意に反して集団から分離する場合、こどもにその理由を説明している。		
<input type="checkbox"/> こどもの意に反して行われる集団から分離した支援においても、生活の質が維持され、こどもの権利が守られている。		
<コメント> 懲罰的な目的の個別対応は行っていない。仮に粗暴行為があった場合でも、こどもが落ち着くために居室に誘導し、落ち着いた段階で全体に合流させている。興奮状態で共有スペースに居座った場合には、他のこどもの安全を確保するため、居室で過ごすように声かけしている。個別対応をした事案に関して、個別対応が必要であったのかを検証する機会を設け、こどもの不利益を最小限に留めるようにすることが望まれる。		

I-3-④ 合理的な理由なく私物の持ち込みを制限していないか。	相18	b
<input type="checkbox"/> こどもが私物を所持できることを基本としている。		
<input type="checkbox"/> やむを得ずこどもの私物の持ち込みを禁止する場合、その理由についてこどもにきちんと説明している。		
<input type="checkbox"/> スマートフォン等の通信機器について、こどもの安全確保上支障がない範囲で利用が可能となる工夫について、こどもと話し合い、こどもと職員がともに考えている。		
<p><コメント> 私物の持ち込みに関しては、ルールの見直しに係る会議で検討を積み重ねており、今年度中に私服の持ち込みが可能となるように進めている。現状では、その他の私物の持ち込みに関する課題が残されているが、継続的に検討を続けていくことが望まれる。</p>		
I-4 入所しているこどもの権利擁護・権利侵害防止		第三者 評価
I-4-① 被措置児童等虐待の防止に努めるとともに、発生時の対応を適切に行っているか。	相19	a
<input type="checkbox"/> こどもに被措置児童等虐待とは何かを具体的に説明している。		
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待があった場合に、すぐに職員に相談できること、児童相談所等に連絡ができることについて、あらかじめこどもに説明している。		
<input type="checkbox"/> こどもの権利が侵害される事態が生じたときの対応を適切に行っている。		
<input type="checkbox"/> 被措置児童等虐待の防止に努める研修等の取組み等を行っている。		
<p><コメント> 職員は、包括的暴力防止プログラム（CVPPP）の研修を受けており、職員やこどもがお互いに暴力の加害者や被害者にならないように努めている。保護所の職員には話しにくい内容の意見等がある場合には、意見表明等支援事業のミニレターやアドボケートを通して、第三者に伝わるようにしており、こどもにもきちんと伝えるようにしている。</p>		
I-4-② こども同士での権利侵害（暴力・暴言・いじめ・差別的な発言等）の防止に努めるとともに、発生時の対応を適切に行っているか。	相20	a
<input type="checkbox"/> こども同士での権利侵害が起こらないように、こどもへの権利教育を行っている。		
<input type="checkbox"/> こども同士での権利侵害がある場合は、すぐに職員に相談することをあらかじめ伝えている。		
<input type="checkbox"/> こども同士での権利侵害がある場合に、すぐに対応できる体制を確保している。		
<input type="checkbox"/> こども同士での権利侵害等、こどもの健全な発達を阻害する事態の発生防止のための取組みを行っている。		
<p><コメント> こども同士での権利侵害（暴力・暴言・いじめ・差別的な発言）が起こらないよう、こどもへの権利教育を行っている。権利侵害が発生した場合は、双方の話を聞き、互いに納得できるような支援を行っている。他のこどもにも同じ権利があることを丁寧に説明し、お互いに権利を守ることの大切さを伝えている。</p>		
I-4-③ 国籍、文化、慣習、思想や信教の自由の保障を適切に行っているか。	相21	a
<input type="checkbox"/> 入所しているこどもの国籍、信条、社会的身分等によって、差別的取扱いをしていない。		
<input type="checkbox"/> 文化、慣習、宗教等による食習慣や日課の違い等を尊重した対応をしている。		
<p><コメント> ポケットークやスマホの翻訳機能を利用し、国外にルーツを持つこどもの思いに寄り添えるように努めている。信教上の衣装のまま入所ができ、信教を理由に食べられない食材は代替え食で対応するように努めており、他のこどもにも丁寧に説明している。</p>		

	I-4-④ 多様な性的指向やジェンダーアイデンティティに配慮した対応をしているか。	相22	b
	<input type="checkbox"/> 多様な性的指向やジェンダーアイデンティティのこどもがいることを前提とした生活環境や支援等の準備をしている。		
<p><コメント></p> <p>以前にジェンダーアイデンティティのこどもを受け入れた経験があるとのことであるが、その時は受入れ体制が充分整っておらず、不自由をかけてしまったことがある。今後はどのような生活環境を提供し、どのような養育・支援ができるのかを検討しながら、受入れ体制を整えていくことが望まれる。</p>			

II 一時保護施設的环境・運営体制

II-1 一時保護施設的环境		第三者 評価
II-1-① 一時保護施設としての設備運営基準を遵守しているか。	相23	a
<input type="checkbox"/> 一時保護施設の設備および運営に関する基準における設備の基準等を満たすよう努めている。		
<input type="checkbox"/> ユニットを整備している。		
<input type="checkbox"/> 個室を提供している。		
<input type="checkbox"/> 複数のこどもでの利用が可能な居室を設けている。		
<input type="checkbox"/> 定員超過が慢性化した状態とはなっていない。		
<コメント> 一時保護施設としての設備運営基準の遵守に努めている。居室等の整備についても、「個別的な対応ができるようにする」ことや「こどもができる限り良好な家庭環境において安全にかつ安心して暮らすことができるよう」にすることを目標に整備している。全室が個室化されており、幼児室は複数のこどもが利用できる居室となっている。		
II-1-② 一時保護施設内の生活環境を適切に整備しているか。	相24	a
<input type="checkbox"/> こどもにとって安心できる、居心地の良い生活環境を確保している。		
<input type="checkbox"/> こどもの生活空間のプライバシーに配慮している。		
<input type="checkbox"/> 日常的に清掃等がされ、衛生的な環境を維持している。		
<input type="checkbox"/> 家庭的な環境となるよう工夫している。		
<input type="checkbox"/> 生活環境として必要な設備や什器備品等を整備している。		
<input type="checkbox"/> 必要な修繕等を行っている。		
<input type="checkbox"/> 生活場面の中で閉塞感がないよう工夫している。		
<コメント> 今回の評価を実施した際に、こどもの許可を取ってこどもの居室を見せてもらうことができた。居室は、こどもが安全に生活できる場所となっており、安心できる居心地のよい場所となっていることが確認できた。共有スペースにおいても、テレビなどの備品の置き場所や、玩具や書籍、張り紙等が生活する上で便利になるように工夫されていた。		
II-2 職員体制・職場環境		第三者 評価
II-2-① 管理者や指導教育担当職員としての役割が明確になっており、その責務を全うしているか。	相25	b
<input type="checkbox"/> 管理者が一時保護施設の管理・運営をリードするための環境・体制が整っている。		
<input type="checkbox"/> 管理者のマネジメントのもとで管理運営を行っている。		
<input type="checkbox"/> スーパーバイズの体制が整っており、指導教育担当職員が適切なスーパーバイズを行っている。		
<input type="checkbox"/> 管理者と指導教育担当職員は、基準に定められた研修を受けている。		
<コメント> 保護課長が一時保護所のマネジメントを一手に担っており、棟運営は男子棟・女子棟の班長が担っている。班長が班長業務と指導教育業務を兼任しており、職員に対するスーパーバイズが充分に行き届いていない現状である。班長と指導教育担当職員を2者に別けて配置していくことが望まれる。		

II-2-② 一時保護施設として必要かつ適切な職員体制を確保しているか。	相26	b
<input type="checkbox"/> 受入れをするこどもの人数、年齢、状況などの実態に応じた必要な職員を配置している。		
<input type="checkbox"/> 直接支援にあたる職員は保育士や児童指導員の任用要件を満たしている。		
<input type="checkbox"/> 専門性を要する役割には、必要な能力・資格を有する職員が配置されている。		
<input type="checkbox"/> 各職種の役割や権限、責任が明確になっている。		
<p><コメント> 一時保護施設の設備および運営基準に基づく職員が必要数配置されており、各職種の役割が明確になっている。定年退職した教員を配置しており、こどもの特性や学力に応じた学習支援を行っている。また、保清の臨時職員を採用し、正規職員の間接業務の負担を軽減している。より良い支援を行うため、配置基準を超える一般非常勤職員を配置し、募集しているが、欠員の状態が3年間続いている。</p>		
II-2-③ 一時保護施設として適切な夜間職員体制を確保しているか。	相27	b
<input type="checkbox"/> 夜間に2人以上の職員がいる。		
<input type="checkbox"/> ユニットがある場合、夜間において1ユニットにつき1人以上の職員を配置している。		
<input type="checkbox"/> 夜間における行動観察やケアができる体制（正規職員の配置等）がある。		
<input type="checkbox"/> 児童相談所の開庁時間以外の通告対応を一時保護施設で行う場合、そのために必要な職員を別途配置している。		
<p><コメント> 夜勤帯は男子棟、女子棟で3名以上の職員体制となっており、代務員を配置して夜間の職員体制の充実を図っている。夜間の入所打診を受ける場合など、児童相談所との連絡調整を主な業務とする夜間職員の配置が時々できないこともあり、課題となっている。</p>		
II-2-④ 職員の専門性および質の向上のための取組みを適切に行っているか。	相28	b
<input type="checkbox"/> 一時保護に従事する者として、守るべき法・規範・倫理等を全職員が理解するための取組みを行っている。		
<input type="checkbox"/> 職員の専門性の向上を図るための計画的な取組みを行っている。		
<input type="checkbox"/> 職員一人ひとりの育成に向けた取組みを実施している。		
<input type="checkbox"/> 職員間での指導・育成を行う仕組みがある。		
<input type="checkbox"/> 職員が外部研修を受講している。		
<p><コメント> 職員の専門性を高めるため、年間を通して所内研修の機会を確保し、計画的に研修を実施している。特に法改正があった場合や、継続的に研修すべきテーマ等を取り入れるように工夫している。職員から、児童相談所業務への理解を深める研修を実施して欲しいとの要望が出されているため、今後は実施していくことが必要と思われる。また、正規職員だけではなく、臨時職員を含めたすべての職員の研修機会の確保が必要となる。</p>		
II-2-⑤ 職場環境としての法令遵守や職場環境の改善に取り組んでいるか。	相29	a
<input type="checkbox"/> 適正な就業状況を確保している。		
<input type="checkbox"/> 職員の健康管理を適切に行っている。		
<input type="checkbox"/> 職員が働きやすい職場環境づくりの取組みを行っている。		
<input type="checkbox"/> 一時保護施設の業務特性を踏まえ、職員への支援体制を整えている。		
<p><コメント> 適切な就業環境となるように、休憩時間の確保、長時間勤務の禁止、有給休暇の取得促進、休日出勤の配慮などに努めている。職員が、働きやすい職場環境づくりに積極的に取り組んでいる。</p>		

II-3 情報共有・関係者間連携		第三者 評価
II-3-① 一時保護施設全体がチームとして運営できているか。	相30	b
<input type="checkbox"/> 職員間での情報共有や引継ぎ等の仕組みがある。		
<input type="checkbox"/> 職員間で共有・引継ぎする情報の内容は適切である。		
<input type="checkbox"/> 職員間のコミュニケーションが図られており、職員間で相互に補完している。		
<コメント> 職員間での情報等の引継ぎは、朝・夕での申し送りや、棟会議、全体会議にて情報を共有するようにしている。事務分担をして、チームとして全体の運営を行う仕組みになっている。一時保護所全体としての運営を図るために、男子棟と女子棟間での情報共有を図る仕組みづくりが課題となっている。		
II-3-② 児童福祉司や児童心理司と適切に連携しているか。	相31	b
<input type="checkbox"/> 相談部門と密接な連携が保てる仕組みがある。		
<input type="checkbox"/> こどもの入退所時や入所中の調査、診断、支援等について、児童福祉司・児童心理司やその他の各部門と一時保護施設が十分な連携を図っている。		
<コメント> こどもの入退所について、「一時保護所サブシステム」を用いて児童福祉司との情報管理を図っており、入所児童の事前情報のやり取りや、入所後の生活記録の共有といったことができるようになっている。緊急保護のケースでは、児童相談所からの情報が不足している場合もあり、密接に連携を図るための仕組みづくりが求められる。		
II-3-③ 情報管理を適切に行っているか。	相32	b
<input type="checkbox"/> 個人情報を適切に取り扱っている。		
<input type="checkbox"/> 情報の重要性や機密性を踏まえた管理を行っている。		
<input type="checkbox"/> 書類や記録等は適切に管理・更新をしている。		
<input type="checkbox"/> 法令で認められている場合以外において、こどもに関する情報を外部機関と共有する必要がある場合には、こどもや保護者の同意を得ている。		
<input type="checkbox"/> 情報管理に関する職員の理解を深め、取扱い等に関する方針を職員に周知する取組を行っている。		
<コメント> 業務上で知り得た情報を外部に持ち出さないように、職員一人ひとりが県の条例を遵守している。必要な情報が記録として残されており、いつでも確認ができるようになっている。こどもに関する情報を外部機関と共有する場合は、保護者の同意を得ている。カルテを保管する棚の施錠については、改善が求められる。		
II-3-④ ICT を活用した業務効率化の取組を行っているか。	相33	a
<input type="checkbox"/> こどもに関する記録等について、相談部門と一時保護施設が相互に確認できる環境がある。		
<input type="checkbox"/> 職員がいつでも記録作成等を行えるよう、必要な台数のパソコンを設置している。		
<input type="checkbox"/> AIやモバイル端末の活用など、記録作成・管理等における職員の負担軽減のための取組を進めている。		
<コメント> 職員一人ひとりがパソコンを持っており、システムを使って記録を管理している。パソコンのアプリを活用し、チャットやチーム・チャンネル使って情報共有を図っている。中央棟に配置されていたホワイトボードを電子黒板に変えたことで、事務の効率化を図ることができた。		

II-4 関係機関との連携		第三者 評価
II-4-① 医療機関と適切に連携しているか。	相34	a
<input type="checkbox"/> 必要な場面で医療機関からの協力が得られている。		
<input type="checkbox"/> こどもの状況に応じ、医師、歯科医師、看護師、保健師等とのチームケアを行える体制がある。		
<input type="checkbox"/> 必要な場面で児童精神科医の協力が得られている。		
<コメント> 今年度から配属されている看護師に服薬管理を依頼しており、こどもの体調不良やケガをした時の対応をしてもらうなど、日頃から密に連携を図っている。必要に応じて地域の医療機関を受診しており、付き添いとして同行してもらっている。日常的に、個別にこどもの話を聞いてもらうことがある。週3回、医師の往診があり、チームケアを行える体制となっている。		
II-4-② 警察等と適切に連携しているか。	相35	a
<input type="checkbox"/> 必要な場面で警察等からの協力が得られるよう日頃から連携している。		
<input type="checkbox"/> 警察等の面接等にあたっては、こどもの心身の負担が軽減されるよう、配慮が必要な事項やこどもの状況、意向等を踏まえて警察等と十分に調整を行い、必要に応じた助言や付添いを行っている。		
<コメント> 夜間入所の際には、警察による移送等の協力を得るようにしており、保護された時の状況をなるべく詳細に聞き取るようにしている。無断外出が発生した場合には、速やかに捜索願を提出して警察の協力を仰ぐ等の協力体制を整備している。防犯対策の一環として、警察の協力を得て防犯訓練を行っている。		

Ⅲ 一時保護施設における支援

Ⅲ-1 一時保護施設の運営		第三者 評価
Ⅲ-1-① 緊急保護を適切に行っているか。	相36	a
<input type="checkbox"/> 緊急保護ができる環境と体制が確保されている（居室の確保、夜間の保護の体制等）。		
<コメント> 24時間体制で入退所の対応ができるようになっており、定員を超えた場合には、静養室を利用してこどもの受入れを行っている。		
Ⅲ-1-② 一時保護施設における生活面のケアを適切に行っているか。	相37	b
<input type="checkbox"/> 個々のこどもに合わせた生活の支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 日課は過密や暇すぎる構成ではなく、自由時間等とのバランスが取れている。		
<input type="checkbox"/> 役割や当番を設定する場合は、こどもに負担がないようにし、かつ達成感を感じられるよう、年齢や一人ひとりのこどもの状況に応じて設定している。		
<input type="checkbox"/> 一時保護施設での生活を通して、こどもの年齢や発達に合った基本的な生活習慣が身につくよう支援している。		
<input type="checkbox"/> こどもが一人になれる時間や場所がある。		
<コメント> 受け入れたこどもの年齢や発達状況を考慮して、個別的支援を行うようにしている。余暇の充実や居室に持ち込める私物や玩具等を増やしていけるように検討しており、こどもの気持ちに合わせた支援の充実に期待したい。		
Ⅲ-1-③ レクリエーションのための環境やプログラム等を適切に提供しているか。	相38	a
<input type="checkbox"/> こどもの好みやニーズに合ったレクリエーションプログラム、ゲーム、自由に遊びのできる空間、読書や音楽鑑賞等を楽しむことのできる環境を提供している。		
<input type="checkbox"/> こどもの年齢を考慮の上、スポーツ活動および室内遊戯等を計画し、こどもの希望に応じて参加できるよう配慮している。		
<input type="checkbox"/> 事故防止に留意しつつ野外活動等を行い、こどもの心身の安定化や体験活動の機会づくりに取り組んでいる。		
<input type="checkbox"/> 遊具や備品について定期的に点検している。		
<コメント> 一時保護所内で行うレクリエーションは計画的に実施されており、室内にはボードゲームや絵本、各種の書籍、玩具などが多数用意されている。室外には幼児が遊べる遊具が設置されており、訪問時にも多数の幼児が利用していた。外出行事については、安全を考慮して遠足などの課外活動を充実するように検討している。		

Ⅲ-1-④ 食事を適切に提供しているか。	相39	a
<input type="checkbox"/>	食事の安全・衛生を確保している。	
<input type="checkbox"/>	食事を適時適温で提供している。	
<input type="checkbox"/>	献立は変化に富み、こどもの健全な発育に必要な栄養量を含むものになっている。	
<input type="checkbox"/>	こどもの状況に応じた適切な食事量を提供している（おかわりができるか、摂取の強要等をしていないか）。	
<input type="checkbox"/>	食事アレルギーや宗教、文化、個々のこどもの状態等に対応した食事を提供している。	
<input type="checkbox"/>	こどもが食事を楽しめるための工夫を行っている。	
<input type="checkbox"/>	こどもに希望のメニューを聞いたり、こどもがメニューを選択する機会をつくっている。	
<p><コメント> アレルギーのあるこどもに対しては、給食担当者と連携してダブルチェックを実施し、安全に食事が提供できるようにしている。年間2回、栄養士を招いてこどもたちと一緒に調理実習を行っている。献立は「こども会議」でこどもたちから希望を聞いて献立に反映させている。宗教的な背景があるこどもに対しては、可能な限り配慮して食事を提供している。</p>		
Ⅲ-1-⑤ こどもの入浴は適切か。	相40	b
<input type="checkbox"/>	入浴の回数や時間は適切である。	
<input type="checkbox"/>	入浴時間帯は適切である。	
<input type="checkbox"/>	こどもの希望や年齢等に配慮し、洗髪等入浴に必要な消耗品、備品を用意している。	
<p><コメント> 毎日、個別で入浴ができており、外出などで遅くなった時でも、柔軟に対応している。中学生、高校生の入浴も昼間の間に実施している。職員の勤務体制などの問題もあると思われるが、今後は夜の時間帯に入浴ができるよう、職員の勤務体制や業務の見直しを行い、できる限り夜の時間帯に入浴ができるようになることを期待したい。</p>		
Ⅲ-1-⑥ こどもの衣服を適切に提供しているか。	相41	b
<input type="checkbox"/>	衣服の清潔は保たれている。	
<input type="checkbox"/>	時間と場所に応じた適切な衣服を着用している。	
<input type="checkbox"/>	発達段階や好みに合わせて、こども自身が衣服を選択できるようにしている。	
<input type="checkbox"/>	必要な場合に、適切な衣服を貸与できる。	
<input type="checkbox"/>	こどもが希望する場合には、私服の着用が可能である。	
<input type="checkbox"/>	下着を提供する場合は、新品を提供している。	
<p><コメント> 季節に合わせた服装が用意されており、自由に使用できるようになっている。こどもがより自由に服を選択できるようにするため、来年1月（令和8年1月）からは、私服が着られるようにする予定となっている。下着については、既に私物着用が実施されている。</p>		
Ⅲ-1-⑦ こどもの睡眠は適切か。	相42	a
<input type="checkbox"/>	こどもの年齢や状況に応じた就寝・起床時間を設定している。	
<input type="checkbox"/>	部屋の明るさや室温などの睡眠環境が適切である。	
<p><コメント> 各部屋にエアコンが設置されており、適切に温度管理が行われている。睡眠時間は日課の中で8時間は確保されている。こどもが就寝中に寂しくなった時には、職員が付き添いしたり、ぬいぐるみと一緒に寝ること等ができる。</p>		

Ⅲ-1-⑧ こどもの健康管理を適切に行っているか。	相43	a
<input type="checkbox"/>	入所時にこどもの健康状態を把握している。	
<input type="checkbox"/>	こどもの健康状態を適切に把握している。	
<input type="checkbox"/>	こどもの健康状態により、必要に応じて診察や処置を行っている。	
<input type="checkbox"/>	健康状態や医療処置について、必要に応じて児童相談所や保護者へ連絡等を行う体制がある。	
<p><コメント> 起床時に検温を実施しており、健康状態の確認を行って記録を取っている。こどもに体調不良が生じた時には、医師や看護師の指示を仰ぎ適切に対応している。体調の変化があった時には、申し送りや個人記録にて全職員に周知している。</p>		
Ⅲ-1-⑨ こどもの教育・学習支援を適切に行っているか。	相44	b
<input type="checkbox"/>	こどもの状況や特性、学力に配慮した教育・学習支援を行っている（ICTの活用等を含む）。	
<input type="checkbox"/>	学習指導は適切な資格および経験を有する職員により行われている。	
<input type="checkbox"/>	在籍校との連携を図っている。	
<input type="checkbox"/>	通学を希望するこどもについては、通学支援やリモート授業等を実施している。	
<p><コメント> 学校の校長をしていた教員OBに協力してもらい、午前と午後の学習時間に、こどもの学年、能力に応じた学習支援が行われている。児童相談所の協力を得て、在籍校と連携して教材や学習課題の持参を依頼している。一時保護ということから、学校への通学ができないのが大きな課題となっている。</p>		
Ⅲ-1-⑩ 無断外出を行うこどもに対して適切な対応を行っているか。	相45	a
<input type="checkbox"/>	こどもが無断外出を行った場合に、危険な建物の構造になっていない。	
<input type="checkbox"/>	無断外出があった場合の対応は、マニュアル等により明確になっている。	
<input type="checkbox"/>	無断外出を行う可能性がある場合には、その背景のアセスメントを実施している。	
<input type="checkbox"/>	無断外出が発生した場合に、無断外出をしたこどもに対して、理由等について話を丁寧に聞く等適切な対応を行っている。	
<input type="checkbox"/>	無断外出があった場合には、そのこども以外に対しても適切な対応を行っている。	
<p><コメント> 無断外出に関するマニュアルが整備されており、年度末に見直しを行っている。無断外出が発生した際には、各職員に連絡を取り、各棟の安全を確保した上で捜索を行い、関係機関へも連絡をするなどの対応をしている。発見後は、こどもに対しては振り返りを実施し、原因の究明と再発防止に努めている。</p>		
Ⅲ-1-⑪ 未就学児に対して適切な保育を行っているか。	相46	a
<input type="checkbox"/>	発達の個人差や生活環境の差異、経験の差異を考慮した保育を行っている。	
<input type="checkbox"/>	未就学児のための生活の場所と、年齢に応じた適切な保育を保障している。	
<p><コメント> 未就学児については、専門性のある保育ができるように保育士を配置しており、トイレトレーニング等のこどもの発達に応じた生活支援がなされている。玩具は、クリスマス会のプレゼントとして新しい玩具を購入したり、職員からの寄贈等によって適宜更新されている。今後も、予算の範囲内で計画的に更新していく方針である。</p>		

Ⅲ-2 アセスメント・支援方針		第三者 評価
Ⅲ-2-① こどもとこどもの家庭に関する情報等について、適宜相談部門と共有しているか。	相47	a
<input type="checkbox"/> 一時保護を行う時点で、相談部門が把握しているこどもの家庭の状況や心身の状況、性格、成長・発達等の状況を、一時保護施設と十分に共有している。		
<input type="checkbox"/> 一時保護期間を通じ、新たに把握したこどもや家庭の状況等の情報を共有している。		
<コメント> こどもとの面接を行った際には、家庭状況の聴取も行い、職員間での情報共有を行っている。こどもの入所が一定の期間経過すると、観察会議を開催してこどもの生活状況や家庭状況を職員全体で共有し、今後の方針などを確認している。入所時以外にも家庭や学校などの状況に変化が生じた場合には、追加情報として職員全体で共有するようにしている。		
Ⅲ-2-② 一時保護中のこどもについて行動観察を適切に行っているか。	相48	a
<input type="checkbox"/> こどもの全生活場面について行動観察を行っている。		
<input type="checkbox"/> こどもの行動観察の結果を記録している。		
<input type="checkbox"/> 行動観察の視点には、こどもの課題だけでなく、ストレングス等も含まれている。		
<コメント> 児童相談所からの情報や依頼があった行動観察についてのポイントは全職員で共有しており、個別記録に記録を残している。こどもの行動観察記録は担当職員が作成し、児童相談所の所長決裁を経て関係する児童相談所へ送付されている。行動観察については、こどもの問題行動だけでなく、こどもの強みなども併せて記録するようにしている。		
Ⅲ-2-③ 行動観察を基に適切な行動診断を行っているか。	相49	b
<input type="checkbox"/> 観察会議を適切な頻度（原則として週1回）で実施し、こどもの観察結果の検討・取りまとめを適切に行っている。		
<input type="checkbox"/> 観察会議に担当児童福祉司や児童心理司等が参加している。		
<コメント> 観察会議は児童福祉司や児童心理司だけでなく、児童相談所のスーパーバイザーも参加し、意見交換を一時保護所の職員と行っている。週1回一時保護所の課長が援助方針会議に出席し、こどもの様子を報告している。援助方針会議でこどもの報告ができるのが当児童相談所に留まっているので、今後は関係する他の児童相談所でも同様なことができるようになることを期待したい。		
Ⅲ-2-④ 行動診断や援助指針（援助方針）に沿った支援方針に基づく個別ケアを行っているか。	相50	a
<input type="checkbox"/> 行動診断や援助指針（援助方針）に基づく支援方針を職員間で共有している。		
<input type="checkbox"/> 支援方針に基づく個別ケアを大前提としたこどもの養育・支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 一時保護解除後を見据えた支援を行っている。		
<コメント> 生活指導方針は、入所後一定期間が経過した時点で担当職員が指導方針を作成し、職員間で共有している。作成した生活指導方針に基づき、個別対応職員や心理担当職員も含めた個別ケアが行われている。		
Ⅲ-2-⑤ 総合的なアセスメントや援助指針（援助方針）の決定に際して、一時保護施設としてその判断に加わっているか。	相51	b
<input type="checkbox"/> チームで情報共有しながらアセスメントを行っている。		
<input type="checkbox"/> 総合的なアセスメントに基づく援助指針（援助方針）を策定している。		
<input type="checkbox"/> 援助方針会議に一時保護施設職員が出席している。		
<コメント> 一時保護所職員から児童相談所には適切に情報提供を行っている。入所時は児童相談所と一時保護所職員で面接を行い、情報共有するように努めている。今後、総合的なアセスメントに基づいた援助方針を策定することを期待したい。		

Ⅲ-2-⑥ 一時保護中において、こどもの変化に応じた支援方針の見直しや援助指針（援助方針）の見直しの提案を行っているか。	相52	b
<input type="checkbox"/> こどもの変化に応じた支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 適切な機関の保護となるよう、こどもの状況を踏まえ、保護解除のタイミングや方針について相談部門に意見を伝えている。		
<コメント> こどもの支援や方針について、月1回、棟会議を開催して話し合いをしている。しかし、生活援助方針の見直しや修正の時期は決まっていないため、こどもの変化に応じた適切な時期をみて行うことを期待したい。		
Ⅲ-2-⑦ 親子関係再構築支援の視点をもって、家族等との面会や家族等に関する情報提供等を適切に行っているか。	相53	b
<input type="checkbox"/> こどもの年齢に応じ、家族に対する支援や対応に関して説明を行っている。		
<input type="checkbox"/> こどもに対して行った情報提供や説明の内容について関係者間で共有している。		
<input type="checkbox"/> 親子関係再構築支援に関する児童相談所内での検討に、一時保護施設職員が参画している。		
<コメント> 「親子関係再構築支援や家族等との面接などの実施は児童相談所にて行っているため、評価できない」と自己評価をしているが、児童相談所からの情報を基に、今後の親子関係再構築の方針を確認しながら支援をするように努めていくことが期待される。		
Ⅲ-3 一人ひとりの特性や課題等への対応		第三者 評価
Ⅲ-3-① こどもの性的問題に対して適切な対応を行っているか。	相54	a
<input type="checkbox"/> 性的な問題を有するこどもの受入れ時には、多職種によるカンファレンスを行っている。		
<input type="checkbox"/> こどもの問題に応じた包括的性教育等の支援を行っている。		
<input type="checkbox"/> 一時保護施設のこどもの中で性的問題行動が起きた場合には、適切な対処を行っている。		
<input type="checkbox"/> PTSDの症状や本人からの訴えがある場合は、迅速に児童福祉司、児童心理司、医師、看護師、保健師等に報告し、適切な対応を行っている。		
<コメント> 心理職員と担当職員により個別で性教育を実施している。生活環境は職員が目が行き届くように配慮しており、性的な問題が発生した時には、児童相談所の担当児童福祉司に状況を報告し、必要に応じて医師からの助言や相談を受けて対応するようにしている。		
Ⅲ-3-② 他害や自傷等の行為を行う可能性のあるこどもに対して適切な対応を行っているか。	相55	a
<input type="checkbox"/> 他害や破壊行動、自傷等の行為がある又は行う可能性のある場合には、その背景のアセスメントを実施している。		
<input type="checkbox"/> アセスメントに基づく対応方針に応じたケアを行っている。		
<input type="checkbox"/> 他害や破壊行動、自傷等の行動があった場合の本人への対応と他児へのケア等が明確になっている。		
<コメント> 他害行為が発生した場合には、児童相談所に連絡をして対応するようにしている。男子棟や女子棟の現場で他害行為や粗暴行為が発生した場合には、中央棟にいる職員に応援要請できる体制が整っている。年1回、包括的暴力防止プログラム（CVPPP）を受講するようにしている。		

Ⅲ-3-③ 重大事件に係る触法少年に対して適切な対応を行っているか。	相56	a
<input type="checkbox"/> 一定の重大事件に係る触法少年と思量されるこどもの一時保護にあたって、支援体制の確保を行っている。		
<input type="checkbox"/> 重大事件に係る触法少年の一時保護に適切な居室を確保している。		
<input type="checkbox"/> 重大事件に係る触法少年の一時保護を行う場合には、他児との関係に関する配慮を行っている。		
<p><コメント> 重大事件に係る法に触れたこどもの状況に応じて、一時保護所に対応できる事案かどうかを児童相談所の担当児童福祉司と相談し、検討して適切に対応するようにしている。入所している他のこどもの状況を考慮しながら、居室を検討している。重大事件に係る事例に関しては、事件の具体的な内容を当該こどもには聞かない等の配慮をしている。</p>		
Ⅲ-3-④ 障害児（発達障害、知的障害、身体障害等）を受け入れる場合には、適切な対応や体制確保を行っているか。	相57	b
<input type="checkbox"/> 障害特性に応じた必要な支援が行える環境・体制がある。		
<input type="checkbox"/> 障害特性に応じたケアを行っている。		
<input type="checkbox"/> 周りのこどもが障害について理解できるような取組みを行っている。		
<p><コメント> 文字や言語での意思疎通が困難なこどもに対しては、視覚的な支援を出来る限り取り入れるようにしている。周りがうるさいことを嫌がる特性のあるこどもに対しては、可能な限り個別に対応するようにしている。発達障害に関する研修を2年に1回実施しているが、発達障害のあるこどもが増えてきている現状があるため、できれば年1回の発達障害に関する研修の実施を期待したい。</p>		
Ⅲ-3-⑤ 健康上配慮が必要なこどもを受け入れる場合には、適切な対応・体制確保を行っているか。	相58	a
<input type="checkbox"/> 健康上配慮が必要なこどもの状態に応じて、必要な支援が行える環境・体制がある。		
<input type="checkbox"/> 健康上配慮が必要なこどもの状態に応じたケアや医療行為を行っている。		
<input type="checkbox"/> 服薬管理を適切に行っている。		
<input type="checkbox"/> 誤薬防止策を講じている。		
<p><コメント> 今年度から看護師が常勤職員として配置されるようになったため、医療については看護師が中心になって業務を行っている。特に、薬の管理は職員がダブルチェックをして誤薬事故のないように取り組んでいる。医師が週3回来所して診察を行い、医療に関する相談だけでなく、悩み事の相談などの支援が受けられる環境が整っている。</p>		
Ⅲ-4 一時保護施設からの退所に向けた支援		第三者評価
Ⅲ-4-① 一時保護施設からの退所に向けて、こどもに対して必要な支援を行っているか。	相59	a
<input type="checkbox"/> 一時保護解除を伝える時期について、こどもの状況等を踏まえ十分に配慮している。		
<input type="checkbox"/> 里親委託や施設入所等に移行するこどもには、新たな養育場所に関する情報を伝えたり、心のケア等を行っている。		
<input type="checkbox"/> 一時保護解除後も引き続き児童相談所に相談できることや、相談や支援をしていくことをわかりやすく伝えている。		
<input type="checkbox"/> こどもの年齢に応じ、一時保護解除後のSOSの出し方についてこどもに伝えている。		
<p><コメント> 「児童相談所での支援となっているため、自己評価できない」となっているが、一時保護の退所に向けては、児童相談所と連携しながら必要な支援を行っており、こどもからの話を職員が聞いて児童相談所の担当児童福祉司に伝えるようにしている。今後も、連携して支援に当たることを期待したい。</p>		

Ⅲ-4-② 一時保護施設からの退所にあたり、関係機関等に対し必要な情報を適切に提供しているか。	相60	a
	□家庭引取りの場合、一時保護中に得られたこどもに関する情報を保護者へ適切に引き継いでいる。	
	□施設入所や里親等委託の場合、一時保護中に得られたこどもに関する情報を施設や里親等に適切に引き継いでいる。	
	□一時解除後に相談部門から要請があった場合には、情報提供や説明等の必要な対応を行っている。	
<p><コメント> 児童相談所での面接時や観察会議において、適宜こどもの状況についての情報提供を行っている。施設入所や里親委託される時には、一時保護所でのこどもの様子を行動観察として書面で作成して提供するようにしている。幼児についてはアルバムを作成し、退所時に関係機関に提供している。</p>		

IV 一時保護施設の管理運営

IV-1 安全管理		第三者 評価
IV-1-① 一時保護施設の運営・業務に関する基本的な対応方針や手順はマニュアル等（安全計画、業務継続計画等）にして明確になっているか。	相61	a
<input type="checkbox"/> マニュアル等が作成され、職員全体で共有や確認できる体制がある。		
<input type="checkbox"/> マニュアル等の内容の実効性を高めるための取組みを行っている。		
<input type="checkbox"/> マニュアル等の内容に基づき、運営・対応等が行えていることを確認する仕組みがある。		
<input type="checkbox"/> マニュアル等の内容について見直し等を行っている。		
<p><コメント> 「業務マニュアル」や「感染症対策マニュアル」、「防災マニュアル」等を整備しており、年度ごとに見直しを行っている。災害発生後に継続して業務を行えるようにするため、業務継続計画（BCP）も策定されている。</p>		
IV-1-② こどもの事故やケガの防止のための安全対策を講じているか。	相62	b
<input type="checkbox"/> こどもの事故やケガを防ぐための対策を講じている。		
<input type="checkbox"/> こどもの事故やケガが発生した場合の対応が明確になっている。		
<input type="checkbox"/> こどもの事故やケガが発生した場合、その原因の検証や対応策の検討を行う等、再発防止に取り組んでいる。		
<p><コメント> こどもの事故については、月に1回の棟会議で再発防止に向けて話し合いをして検討しているが、事故に対する全体での分析までは実施していない。再発防止に向けた自己分析や自己評価をすることを期待したい。</p>		
IV-1-③ 災害発生時の対応は明確になっているか。	相63	a
<input type="checkbox"/> 火災等の非常災害に備え、マニュアルや具体的な避難計画を作成している。		
<input type="checkbox"/> 避難訓練を毎月1回以上実施している。		
<input type="checkbox"/> 日頃から消防署や警察署、病院等、関係機関との連携に努め、緊急事態発生時に迅速かつ適切な協力が得られるように努めている。		
<p><コメント> 災害発生時の対応マニュアルは整備されており、適宜見直しが行われている。避難訓練は毎月1回実施している。防災研修は消防、警察にも協力を得て実施している。</p>		
IV-1-④ 感染症の予防に努めるとともに、発生時の対応が明確になっているか。	相64	a
<input type="checkbox"/> 感染症の発生を防ぐための対策を講じている。		
<input type="checkbox"/> 感染症が発生した場合に、二次感染防止等の対応が明確になっている。		
<p><コメント> 感染症発生の予防・対応マニュアルが整備されている。マニュアルの内容を職員全員に周知しており、適宜見直しも実施されている。感染症に関しては、看護師が中心となった対策が取られている。感染症が発生した際には、静養室を利用して隔離することで、他の子どもへ感染が広がらないようにしている。</p>		

IV-1-⑤ 一時保護中のこどもの私物について、適切な対応を行っているか。	相65	a
<input type="checkbox"/> 一時保護期間中、こどもの私物については、記名しておく等、紛失しないよう配慮している。		
<input type="checkbox"/> こどもが所持すべきではないものや明らかにこどもの私物でないものがあった場合には、適切に保管もしくは返還等を行っている。		
<input type="checkbox"/> こどもの私物は一時保護解除時に返還している。		
<input type="checkbox"/> こども以外の者への返還は適切に行っている。		
<p><コメント> 私服を持ち込む時には「チェック表」を活用して確認し、記名をして紛失しないよう保管している。私物は鍵のかかる場所で保管されており、退所時に「チェック表」と照らし合わせた上で、すべてを返却している。</p>		
IV-2 施設運営計画		第三者評価
IV-2-① 一時保護施設の年度単位での事業計画の策定や目標設定を行っているか。	相66	C
<input type="checkbox"/> 事業計画を策定している。		
<input type="checkbox"/> 事業計画に基づく取組みを実施している。		
<input type="checkbox"/> 事業計画の策定と評価、見直しの仕組みがある。		
<input type="checkbox"/> 策定にあたって、こどもや職員の意見を反映できる仕組みがある。		
<p><コメント> 事業計画に取り上げる重点的な取組みの内容や方針を検討し、こどもの意見や職員の意見を反映させた年度単位での事業計画を策定することが望ましい。事業計画の策定にあたっては、重点的な取組みについて数値目標や具体的な到達点を設定して取り組むことが望まれる。</p>		
IV-2-② 一時保護施設としての質の向上を図るための仕組みがあるか。	相67	S
<input type="checkbox"/> 自己評価を定期的に行っている。		
<input type="checkbox"/> 外部評価を定期的に行っている。		
<input type="checkbox"/> 自己評価や外部評価の結果を踏まえた質の向上のための取組みを行っている。		
<input type="checkbox"/> 職員間での共有や職員一体となった取組みを行っている。		
<input type="checkbox"/> こどもや保護者からの意見・要望・苦情に迅速かつ適切に対応するため、窓口設置等の必要な措置を講じている。		
<p><コメント> 職員が支援の質の向上に向けた様々な研修に参加できる環境が整っている。決まっている研修以外にも、希望する研修に極力参加できるように努めている。こどもからの意見を「こども会議」や「アドボケイト」、「ミニレター」等を活用して集約し、生活の質の改善や向上に努めている。一時保護所のあり方やルールについては、「ルール検討委員会」で検討している。</p>		